

地震災害防止軽減の問題と 環境悪化防止の問題と

表 俊一郎*

1. はじめに

昨年10月末の頃、九州環境管理協会から来年は協会創立以来25周年に当たるので特集号を組む計画である。適当な問題で一筆せよとお勧めを頂いた。環境問題は勉強してないのでお断りすべきであると大分考えたが、昨年と云う年は皆様御存じの通り、1月17日に兵庫県南部地震が発生、日本中大騒ぎに成った年であった。私も自分の関係の学会誌に阪神淡路大震災から何を学ぶ事が出来るか何を学ばなくてはならないかとの題で一文を纏める事を求められ、丁度その原稿が出来上がろうとしていた時であった。私が会誌の原稿を書きながら一番痛切に感じさせられた事は、地震災害対策を実行しようとする立場に立って考えるならば、或る問題に付いては対策の研究成果が直ちに実際の工事施工に取り入れられて耐震強化の業績がドシドシ挙がって行く分野がある一方、或る別な問題に付いてはこの点をこの様に改善すれば地震災害を格段に軽減出来ると専門家からの立派な研究成果が発表され、有益で強力な提案助言が与えられながら、誰からも採り上げられない為に向に改善される事も無く次の地震で同じ災害が繰り返し発生していると云う分野があると云う事であった。例えば大地震の度に家屋が全壊し貴重な人命が失われ、大火事が起

こって折角の財産の蓄積が悉く灰燼に帰して仕舞うの類である。

地震災害対策の立場からは、この壁をどう打ち破りこの峠を如何にして乗り越えて地震の襲撃に耐えて安全な都市を造る事が出来るか、個々の建築構造物の耐震安全もさる事ながら、もう一つ高い立場に立った震災防止をどうしたら実現する事が出来るであろうか。これこそが今度の阪神淡路大震災から学ばなくてはならない大問題であると思わされるようになっていた時であった。

環境悪化防止の問題は確かに震災防止の問題に較べれば遥かにスケールの大きい問題であり、対面している対象の怖さ凄さは地震災害の比では無いとは云うものの、一つ一つの問題に立ち向かいこれを克服して行くと言う面では震災対策と何か共通した面を持っており、我々が苦心している壁を破る方策、峠を越えるやり方は、環境悪化防止対策の樹立に大いに参考になる点も多いのでは無いかと考えさせられる様になったので、以下に我々地震災害屋がどうやってこの自然の大きな力に立ち向かい、何とかして人類の生命を守り財産の安全を図って幸福に生き延びる道を探そうとしているかの実例を述べさせて頂いて、次は人類の一人として人類の破局破滅に向かっているかも知れないと云う環境破壊の問題

* 元（財）九州環境管理協会理事長（第2代）、元九州産業大学学長

にどのように対処すべきかに付いて一つのヒントを得る方策の樹立にお役に立てないものであろうかと考えた次第である。

2. 阪神淡路大震災は何故あれ程の大災害に発展したのか

1995年1月17日、早晩阪神淡路地域は大地震に襲われ街全体が大揺れに震れ動かされる事となった。アッと驚く間も無い位一瞬にして大震動は過ぎ去って行ったのであったが、跡には唯々惨憺たる街の姿が残されているのを見せつけられる事となった。神戸及び周辺の街々が蒙った震災は甚大無限、とても筆舌には尽くし難い程のものとなった。

今回の兵庫県南部地震で阪神淡路の地域は何故かくも甚大な被害を蒙る事となったのであろうか。勿論人様々で色々な理由が挙げられるであろうが、敢えて筆者に総括する事が許されるとするならば、その理由は次の事柄に尽きていると申し述べたいと思うものである。即ち神戸は昔から大地震は無かった所、又近々大地震が来るぞなどとは誰一人警告してくれる人はいなかったと云う事、正に此事が遠因近因となってこの大変な惨事が招来される事となったと云うことが出来るであろう。

大多数の被災者の方々にとっては或る朝突然物凄い大震動に突き上げられて目が覚め驚いて気が付いてみたら、自分の家も大被害、辺り一面全壊倒壊家屋続出、倒木に挟まれて助けを求める声があちこちから聞こえて来る、と云った形でこの大震災が始まっていたと云う事であった。私共地震屋のハシクレと思っている者にとって、理屈はともかくこの大地震来襲の前に、神戸と周辺の街々の方々に対し一言半句の助言も警告も提供する事が出来なかったと云う事に対しては被災地

皆様の全部の方々に、只々申し訳ありませんでしたとの謝罪の言葉を申し述べてお許しを願う事なしに、この文章を書き始める事は出来ないとの重い痛みを感じているものである。

3. 阪神淡路大震災による被害を検討し災害対策の問題を考える

3-1 阪神淡路大震災対策の問題を如何様に受け止めればよいか

今回の大震災では都市施設の全部が大被害を蒙ったと云って決して過言では無い。これに伴ってこの街に住んでいる住民全部が大被害を蒙ることになった。この大被害に直面しどうすればこのような大被害を少しでも軽くし、将来の大地震の場合の被害防止軽減対策を考えようかとなると、日本の場合には地震被害と震災対策の立て方に付いて、極端な云い方をすれば、2つのタイプが存在するように考えられる。

第一の分野に属する被害としては、例えば地震被害原因の究明が行われ、その研究成果が挙げればその結果は直ちに工事者実務者側に採り上げられ、或いは法規の改正、設計の改良変更、施工工事の改善となって実を結び地震を経験する毎に確実に耐震強度増加の階段を登って行くと云う分野である。併し全ての地震被害対策がこの様に旨く行く訳では無い。

第二の分野に属する被害としては、折角被害対策に付いて立派な研究が行われ、この対策を予め講じて置けばこの被害は必ず格段に防止軽減させる事が出来るとの立派な研究成果報告書が提出され、熱心な提言がなされて居るにも拘わらず、然るべき役所、有力な実務者が採り上げてくれない場合には立派な研究成果、熱心な提言も徒に放置されて次の地

震で又同じ被害が繰り返される事になる。

上に述べた二つのタイプの被害の中第一の分野に属するものを列挙すれば例えば建築物家屋等の被害、高速道路高架橋、橋梁鉄道等被害、港湾岸壁被害、ライフライン系被害その他であるが、日本では幸にして大部分の構造物がこの分野に属しており、地震毎に耐震強度は増強されて来た。今回の地震で大被害を生じたものもあるが今回も更に原因究明が進んで、この分野の構造物に付いての耐震強度の増大強化については立派な成果が挙げられて行くものと、筆者は全く楽観している。

併し第二の分野に属する被害に付いては上の場合と事情が全く異なって来る為に憂慮すべき事態が次々に生じてくる事を予想しなくてはならないので深甚な考慮が求められるであろう。今回の地震の場合についても第二の分野に属する被害の対策に付いて識者、研究者の間から必ず有益な提案、実施可能な安全対策など立派な研究成果が幾つも出て来る事は間違いないと思われるのであるが、それら全てが研究され提案された形の儘でお終いになり、改善改良の施策は何等実行の手立てが無い為、時の経過の中で見送られ打ち捨てられて次の地震の場合には前回と同じ大被害となって出現して来ると云う愚かさを繰り返すこととなるものである。

従って以下に今回の阪神淡路大震災による被害を検討し災害対策の問題を考えようとするに当たっては、必ずや適切な対策が実現される事が確実である第一分野に属する問題は暫く置く事として、ここでは何等実効ある対策も実施される事無く放置された儘に打ち捨てられる可能性が高い第二分野に属する被害を採り上げて論じる事としたい。将来の大地震の被害を防止し軽減させて行く為にはこれ

が最も有効適切であると考えられるからである。

3-2 阪神淡路大震災による木造家屋倒壊と対策の問題

阪神淡路大震災では殆ど全ての構造物が大被害を受けている。この中特に注目を引いた被害の一つに木造家屋密集地帯における木造家屋倒壊崩壊の問題がある。今回の地震の場合には関係各位の熱意が実って1994年の秋頃迄に大阪、京都、神戸を含む地域に加速度地震計を設置すると云う大計画が見事に実を結んで略々11ヶ所で観測が開始されていた。それらの地震計が今回の地震で見事に作動し立派な地震動記録が多数提供され、破壊地震動特性の解明に大威力を発揮する事となった。最大加速度818Galを記録した神戸海洋気象台の南北動記録では大きなS波が二波、一寸後に大きな波が三つ四つ大振動はこれで終わっている。東灘区、長田区等木造密集地帯にあった家屋は強烈なパンチを数回受けて一溜まりも無く倒壊したであろう事を推察する事が出来る。今迄よく聞かされていたように、大地震の時は先ず落ち着いて辺りを良く見回して震動が収まったら直ぐ安全な所に避難する等と云う余裕は全く無かった。アッと云う間に梁は落下して来る、柱は倒れる、家は潰されて圧死された方が沢山生じて仕舞っている。この事は我々には信じ難い事であった。

日本の木造家屋は地震に対して可成り丈夫に出来ている。中近東その他地域の家屋とは違う、この神話が見事に潰れたのである。何故であろうか。地震災害対策の基本は先ず第一に人命の損失を無くする事、第二に家屋は多少傾いても倒壊してはならない事、この2つは最低限守られねばならない最低線とされていた事である。火事による大量焼死の問題は

別として、日本では上の2つは先ず大丈夫と一般には考えられていたのではなかろうか、その神話が今跡形も無く消し飛んだのである。

専門家による原因究明調査が直ちに大掛かりに行なわれた。いち早く建設省建築研究所が纏めた結果は誠に注目すべきものであった。建築研究所（建研）の報告によれば建研では被災地の木造家屋に付いて建築基準法が改定された年次と関連させて建物の建築年代を3つの時期に分け、それらの時期に建築された建物と被害の程度とを対比させている。その結果は次の様である。

第1期 昭和30年(1955)頃以前 大部分倒壊大破

第2期 昭和30年(1955)～40年(1965)代後半頃迄 大破および倒壊

第3期 昭和50年(1975)以降 小破程度

この調査結果を見て非常に明らかになった事は、1981年新耐震法が出来てから後の木造家屋に付いては設計施工に特に欠陥があったものを除いては被害は全く出ていないが、戦後に建てられた古い家屋は殆ど全部倒壊していると云うことである。一度建てて仕舞えば、もはや法の規制は及ばないと云う建築基準法の杓子定規な解釈がこの大惨事を招いた元凶となっている。

今回の阪神淡路大震災に付いては、大震災原因究明調査研究に関する講演会シンポジウム等が数多く行われているが、それ等の中でこの大震災を再び繰り返す事の無い為の防災対策、被害軽減対策への提言が非常に多い事が注目されている。その中で特に注目を引くものに古い木造家屋の倒壊防止を対策順位第一に置くべしとする議論が学者研究者、自

治体関係者により強力に主張されている事である。古い建物の耐震補強の問題は、昔から第二分野に属する問題の中で一番実現困難とされて来た問題である。

併し今回の大震災の主原因となった事もあって、既存不適格建築物対策特別委員会も設置され、東大岡田恒男教授が委員長を引き受けられて活発な活動が開始されている事は誠に頼もしい限りである。併し、いざ実行しようとなると地方自治体には地域住民に対し耐震診断耐震補強を強制する権限は無く、工事費を工面し補助金を調達する等越えなくてはならないハードルはあまりにも高く問題は山積みしている。併し1970年代初め来るべき東海地震の問題が発生し、大地震特別措置法も発動された時、静岡県はあらゆる困難を乗り越えて大震動が予想される全域の建物に付き耐震補強をやり遂げて大震災の来襲に備えて居るとの立派な成功例もあるので、次の大震災被害を大幅に防止軽減させる為にもこの事が日本中で広く行われるよう願って止まない。この事は環境破壊防止軽減対策が直面している問題を如何に乗り越えるかを考えるに当たっても多くの示唆を与えるものとなるであろう。

3-3 阪神淡路大震災に伴った火災災害と対策の問題

今回の地震で第二分野に属する災害としてどうしても触れなくてはならない災害に地震に伴った火災災害の問題がある。日本では昔から大地震があれば必ず大火事がこれに伴い、家を焼き町並を灰にして災害を何倍にも増大させて来た。東京では安政地震の大火事、関東地震の大火災災害、日本全国では福井地震、南海地震と枚挙に暇が無い。今回の地震は発生直後からテレビは克明に被災現場

の映像を送ってくれた。真っ先に気付いた事は神戸市長田区等では木造家屋が軒並み潰されている情景の中で、地震後いくらかも経たない中から、青い様な紫色の様な細い煙が立ち上がっているのが見られた事である。惨状の中で生き延びた人々は家の下敷きになった者の救援で消火には手が回らない。道路は倒壊家屋に塞がれて消防車が回って来る筈が無い。幸運にも辿り着いた消防車はあっても消火栓からの水の供給は断たれている。火元は見る間に大きくなって延焼を始めている。幸い当日は殆ど無風であったので物凄い大火災には成らなくて済んだが、燃え上がった焰は燃える物がある限り燃え広がって、やがて燃え止まりの条件が満たされた場合に始めて鎮火すると云う愚かな話しと成り、66ha、7000戸を灰燼に帰して居る。

外国の大地震で大火災を伴ったものは1906年のサンフランシスコ地震が最後なのでは無かるか。アドベ、耐火煉瓦、日干煉瓦、土石壁を主体とする建築構造を持つ中近東中国、中南米諸国では地震に伴う大火災が無いのは当然であろうが、米国でも前世紀今世紀初め頃迄は木造家屋が多くサンフランシスコ大火災を経験させられている。然し米国ではこの苦い経験を教訓として街造りの様相を一変させている。1989年ロマブリータ地震では、都市ガス管が多数箇所破断して、多数箇所から出火しているが、家屋敷地面積建て方等に余裕があったので、ガス管破断により火災は多発しているものの、市街地火災に成長して行くような延焼火災は一件も生じていない。気が付いてみたら我国だけが大地震の度毎に大火災に苦しむ特殊な国と成っていたと云う事になる。

この様な地震火災災害を防止する為には

の様にすれば良いであろうか。結論は簡単に出来るようである。日本の地震火災災害発生の元凶は倒壊する木造家屋である。若し木造家屋さえ無ければ地震に伴う火災は発生しなかったであろう。地震に伴う火災災害を皆無にして地震火災災害から人命と財産とを護ろうと真に願うならば、その為の最短最善の道は木造家屋を廃して燃えない建築物に置き換える以外に手段は無いと悟るべきではないであろうか。

実は先日筆者は或る雑誌にこの主旨の事を投稿した。早速編集長の坂本功先生から暴論ですよとお叱りを頂戴した。確かにその通りで一言半句の言い訳も出来る事では無いことを万々承知しているので、ひたすらお許しを願うばかりである。日本では木材で家を建てる事は、神代の昔から馴れ親しんで来た事柄である。湿気の多い夏を持つこの国では住み心地の良さからこれを捨てる手は無いと十人が十人そう思っている事を認めなくてはならない。木造建築は工法も難しくなく、充分耐震的にも造られる、費用も決して高すぎる事は無い、この他にも長所は未だ未だ幾らでもある。この良さを全部切り捨てて唯々地震時の火災を防止し、人命と財産とを護る事が至上命令であるからとして、都市に木造建築を建てることを禁止せよと提案する事は、やはり暴論であるとの謗りを蒙る事は止むを得ない事であるかも知れない。

併し近時難燃木材、超難燃木材の開発は大進展を遂げていると聞いている。吹き付け工法で燃えない木造家屋の可能性も出て来ているようである。あらゆる技術が駆使されて日本の大都市の不燃化が図られることを念願する。四夜五日燃え続けて全市を灰燼に帰した1666年のロンドン大火に懲りて翌年木造禁止

令を制定した大英断に学ぶべきでは無からうか。

3-4 阪神淡路大震災は近代大都市災害即ち人間災害として出現したので新しい対応策を樹立するので無くては対応出来ない

前節迄に述べて来た災害は今迄の大地震の場合にはこれこそが大災害と考えられて来た災害を論じて来た。そしてこれらの災害に対処して行けば災害対策としては充分であるとされて来た災害を論じて来たものである。然し今回の地震の場合の被害のスケールが今迄のものに較べ一桁も二桁も大きく成り過ぎていた。一心に被害救済に当たっていた人達、災害対策に専念して来た人達が今迄と何か違う何か違和感があると感じ始めて来た。段々と悟られる様になって来た事は災害と云うものの質が違って来たと言ふ事では無かつたであろうか。過去の地震の場合には考えても見なかったものが、これこそが大災害なのである。これに対する災害対策こそが本当の災害対策なのであると宣言して、我々の前に立ちだかっている事を悟らされた事であった。人間生活支障災害、経済社会問題災害、人間生活救済優先災害とでも表現せらるべき、人間生活に直結して発生する大混乱、大不便、大困難を如何にして取り除いて行くべきか、この難しい問題こそが、新しい、然し最も切実な大災害として出現して来たのである。この様な問題が過去の地震の場合に全く無かつたかと云えば決してそんな事は無い。今迄の地震の場合にも小規模な形で勿論色々様々な形で問題になって来たものではあったが、ゴタゴタ混乱の中でうやむやに始末されて来たのであった。

然し人口に付いても家屋に付いても稠密度が著しく高くなって仕舞った近代的大都市の

地震災害と云う現代的地震災害は、旧来の物に較べ様相を一変させていると認めなくてはならない。而も今回の地震の場合には災害の大きさが今迄のものに較べ桁違いに過大であった。倒壊家屋10万棟余、死者6300人以上、避難所に押し寄せた難民30万人とあっては限られた人数の地方自治体職員で対応できる限度を遙かに越えて仕舞っている。

非常時の人間対応の問題に付いては阪神淡路大震災では手痛い反省だけが残った感じであるが、実は丁度一年前、1994年米国ノースリッジ地震が大都市ロスアンジェルス北西地区で発生、この時の震災対応、人間災害対応で素晴らしく見事なお手本が既に示されていた。この地震は大都市直下地震として高速道路高架落橋を始め数々の被害が報告され1800Galと云う非常な大加速度も記録された等、首都圏直下地震の危険も近いかも取り沙汰されていた我が国の地震関係者には特別の注意を引く地震であった。この為日本からは文部省科研費による海外調査団、土木学会、建築学会等学会の調査団、官公署、企業等の独自の調査団等が競ってそうそうたる団員構成を以てアメリカに派遣された。これ等の調査団は各々専門とする立場に立って立派な調査成果を挙げておられるが、同年秋頃から出始めたこれら調査団の中間報告書は筆者に大きな驚きと感銘とを与えてくれるものと成った。

これ等の報告書が一斉に伝えて来た事は、この地震で高架落橋による交通遮断、交通混乱、ライフラインサービス停止による市民生活不便混乱等の被害は多岐に亘り、社会災害、人間災害の様相を呈したにも拘わらず米国では地震直後の緊急対応、救急援護措置、人間災害対応が着実円満に実施されて混乱の

時期を乗り越え、その後続く復旧復興作業を整然と軌道に乗せて行くと言う大事業が順調強力に進行して行くのを見る事が出来たと云うのであった。この手際良さに日本から調査に行かれた方々全てが驚きと賞賛の声を挙げておられる。何故かくもうまく行ったのであろうか。その理由を探している内にアメリカが持っていた危機管理体制の存在が知らされる事になった。アメリカでは突然発生する大混乱大緊急事態に備えて危機管理体制と云う行政機構が用意されていた。これこそ大震災対策対応の目玉であると感じて、各報告書にはこの事が記載されていた。永年大地震災害からは免れ太平を楽しんで来た日本ではあるが、日本には大地震は必ずやって来る。その時の大都市の大混乱、大惨害を何とか乗り切ってやがて復興復旧に迄継いで行く為には、アメリカの危機管理体制の組織を日本に輸入するのが一番であると皆さんが感じ取られたようである。併し輸入するとは云ってもどのような形を取れば日本に適用させる事が可能であろうか。新しい時代の地震災害対策とは人間災害対策、社会機能喪失災害に対する機能回復対策であるとするならば、我が国にも危機管理体制の組織を早急に確立して、大震災発生時に備え有効適切に対応出来る道筋を樹立して置かなければならないとの議論が盛り上がりとしたその矢先に、地震の方が一足早く神戸をはじめとする地域に來襲して仕舞ったと云う事になった。

4. 大地震災害対策の問題と環境破壊防止対策の問題と

以上論じて来た所により明らかになった事は、今回の阪神淡路大震災は一口に地震災害とは云われるけれども、過去の地震の場合の

橋が壊れた、高速道路が落橋した、汽車電車交通が麻痺した、家屋が崩壊した、ライフラインが作動しなくなった等の構造物被害を越えて、都市全体が破壊され都市環境が崩壊して人間災害、社会経済災害が出現した、これが正に大地震災害なのであると云う事が明らかにせられたのである。

人口の集中に於いても、構造物の建造配置に於いても、過密過ぎた劣悪な都市環境は、一度大地震に襲われると忽ちその脆弱性を露呈して收拾の付かない大惨事が顕現して来る。地震災害対策等と云っても従来のように鉄道を早く通せ、道路と橋を修理せよ、水道・ガスを復旧せよ等の問題を遙かに超えて、何万何十万と街に溢れる人間災害者の救済対策こそが先行されるべきだ、震災を潜り抜けて生き残った者達の生活回復対策こそが優先第一位だと急に云われても、自治体側としては自分の震災対策能力の限度を超えている。然し街に溢れる被災者の大集団からは、政府は、自治体は、有益強力な災害対策を我々の為に何一つやってくれてはいないではないか、との非難の声が段々大きく上がるようになってきた。何が今迄の災害対策と違って来たのであろうか。新しい災害対策とは何処を改めれば良いのであろうか。

気が付いて静かに振り返って考え直して見た時に、今回の災害によって人類が教えられた事は今回の地震災害とは正に都市環境破壊災害であったと云う事であった。近年急速に進展し繁栄発展を追求して止まなかった近代大都市に対しては、何は兎もあれ人口集中があまりにも過度に進みすぎて稠密性が限度を超えて仕舞い、これに伴って住宅の稠密度も限度を超えて過密になり過ぎ、都市施設も徒に巨大化して稠密度も適性の範囲を食み出し

ている。都市全体が大きく膨れ上がって、その事により繁栄を誇り太平を享受して来たけれども、この弱所の多い都市環境は一度外からの攪乱を受ければバランスは忽ち破れ、外からの一撃で忽ち環境破壊が生じて全面破壊に迄突き進んで仕舞う。

この都市の脆弱性を予見し、一撃で全崩壊を招来しかねない都市の危険性を心配して、今の中に対策を用意して、都市環境破壊に耐えられる都市改造の必要性を訴え、大地震による都市環境破壊にも対処出来る新しい地震災害対策方式を米国の危機管理体制に習って、日本にも早急に確立せよと警告する識者は最近少なくとも無かったのではなからうか。この忠告、警告に当てはまる大都市は決して神戸だけでは無かった。東京を始めとする首都圏を形成する広域の各都市、大阪京都等の京阪神の各都市、名古屋を中心とする中京圏の各都市、この他にも日本の大都市の大方はこの危険区域に入っている。そして昨年1月17日の兵庫県南部地震は神戸を一つの象徴としてこの心配が決して単なる杞憂では無かった事を教えるものと成った。どの街がとは全く云う事は出来なかつたけれども、一般的には必ずこうなりますよと警告されていた事が正にその通りの形で出現する事となったものである。今迄一つの局地現象と考えられていた地震災害が都市環境破壊と云うグローバルな問題として浮上して来たこととなる。

この見地に立って考えると、地震災害防止対策の問題と環境破壊防止対策の問題とは非常に沢山共通点がある事が思い知らされて来る。勿論ある意味からは確かに環境破壊防止対策の問題は地震災害防止対策の問題に比べれば問題のスケールの大きさが遥かに大きい。問題の拡がり方が全地球的である事、各

国間、各人種間に共通点を見付けて行かなくてはならない事等、次元の高さが遥かに高い事等、又覗き見ている深淵の深さ怖さの認識の程度に付いても数段の格差がある事は認めざるを得ない事は確かであるが、さてそれでは如何にしてこの難問に立ち向かい、これ等の難問を一つ一つ克服して行く対策を樹立して行こうかとなると俄に幾つもの共通項が有ることが顕著に認められる。

第一に人類は、繁栄の追及、快適生活の要求を無限に膨張させてはならない事を深く悟るべき事である。これは誰が如何にして悟らせるかと成ると正に無限に難しい事であるが、どうしても第一に挙げなくてはならない事柄である。

第二に無限に膨張するのは駄目だと云うならば適正限度はこれだと云う点で全人类的コンセンサスが得られる具体案が示されなくてはならない。併し日本だけに付いても大都市と地方都市との格差は大きいので稠密度の問題一つを取って見ても、これが適正な稠密度であると云う点で一般的コンセンサスが簡単に得られるとは考え難いであろう。まして環境問題となれば全世界的視野で話しを纏めなくてはならない訳であるから、どんな小さな事に付いても一般的コンセンサスを得ようとなるとその困難さは並大抵のものでは無くなる。よく知られている様に国際的南北問題はあまりにも格差が大き過ぎるので、例えば地球温暖化防止の為のCO₂の排分量規制の問題にしても、酸性雨対策としての使用燃料削減規制の問題にしても国際間でコンセンサスが得られる筈が無い。元々国家としても、社会としても、企業としても、又個人個人の間の問題としても、互いに利害相反する事柄ばかりなのであるから、環境破壊防止と云う立

派な錦の御旗を掲げているとは云っても、規制等が実行可能な事柄となって来る筈は無いと万人が万人諦めて仕舞っている問題である。各個体全てがエゴを捨てて神様の様にでも成るのでなければ、とても一歩の前進も有り得ない所に迄来てしまっている問題であると全ての人が考えるようになっている様である。

併し上記阪神淡路大震災でこれだけの大災害を蒙ったお陰で、この小論で論じた所に従えば、この惨害を乗り越えて幾多の改善事業が現に進行中であり、市民はより良い社会の

再建を目指して真摯な精進を続けておられる事が教えられている。震災対策も環境破壊防止対策も要は人類全体に付いての不幸との縁切り再生への希望に掛かっている問題である。環境破壊防止軽減に日夜奮闘努力しておられる方々も、阪神淡路大震災を乗り越えて尚も立ち上がろうとしている人類の逞しさに学んで、人類を破滅から救い出し、生きた地球を存続させる為の崇高な努力を力強く続けていって頂きたいと念願するものである。

